

発議第 5 号

所管事務調査について

地方自治法第109条第8項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

令和4年11月11日

宗像市議会議長 神谷 建一様

提出者	宗像市議会議員	石松和敏
賛成者	宗像市議会議員	井浦潤也
賛成者	宗像市議会議員	新留久味子
賛成者	宗像市議会議員	伊達正信
賛成者	宗像市議会議員	北崎正則
賛成者	宗像市議会議員	吉田剛

記

- 1 調査事項 議会運営に関する事項について
- 2 調査理由 上記事項について議会閉会中も継続調査を要するため
- 3 調査者 議会運営委員会委員 6人
- 4 調査期間 委員の任期満了まで